

鹿児島県公報

令和8年1月6日(火)第682号



発行鹿児島県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編集総務部学事法制課
定例発行日(毎週火, 金)

目次

(※については例規集登載事項)

ページ

告示

- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (鹿児島地域振興局取扱い) 1
 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (鹿児島地域振興局取扱い) 1
 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援の事業の廃止 (鹿児島地域振興局取扱い) 2

人事委員会規則

- 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則(※) (総務課取扱い) 2

公安委員会告示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 2

告示

鹿児島地域振興局告示第1号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和8年1月6日

鹿児島地域振興局長 南靖子

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ぎふと朝日ヶ丘	日置市伊集院町猪鹿倉570番地	学校法人朝日ヶ丘学園	日置市伊集院町猪鹿倉570番地	池田 政之	令和7年10月1日	児童発達支援
パークキッズco smos	日置市伊集院町妙円寺二丁目 1543番地5	一般社団法人A T U C H I 学園	日置市伊集院町徳重596番地4	厚地由加利	令和7年11月1日	児童発達支援・放課後等デイサービス

鹿児島地域振興局告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和8年1月6日

鹿児島地域振興局長 南靖子

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ミライの扉	いちき串木野市東塩田町143番	株式会社美来	いちき串木野市東塩田町143番	野元 陽平	令和7年10月1日	就労選択支援

鹿児島地域振興局告示第3号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の25第2項の規定により、指定一般相談支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和8年1月6日

鹿児島地域振興局長 南靖子

事業所		指定一般相談支援事業者			廃止年月日	地域相談支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
太陽の里相談支援センター	日置市伊集院町 郡宇杉ヶ迫2075 番地	社会福祉法人緑風会	日置市伊集院町 郡宇杉ヶ迫2075 番地	瀬戸山かよ子	令和7年 3月31日	地域移行支援・地域定着支援

人事委員会規則

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年1月6日

鹿児島県人事委員会委員長 富永信一

鹿児島県人事委員会規則第1号

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則(昭和36年人事委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「県公報による公告のほか、新聞への掲載」を「県ホームページへの掲載」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第1号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和8年1月6日

鹿児島県公安委員会委員長 鐘野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	e アクダマドライブ E H L T	株式会社三洋物産	510887
ぱちんこ遊技機	e グリッドマン B D N	株式会社七匠	510964
ぱちんこ遊技機	e 魔法少女まどか☆マギカ 3 L P M 1	株式会社オッケー.	5P1435
回胴式遊技機	L B 異世界かるてっと K R	株式会社銀座	5S1513